

## 2012(平成 24)年度 事業計画

特定非営利活動法人 野生生物保全論研究会

### 1. 研究会運営

理論研究会 会報・セミナー等を通じて研究を発表

### 2. 調査提言

(1) CITES、生物多様性条約など国際会議および世界の野生生物の状況を情報収集

(2) 生物多様性に影響を及ぼす奨励措置に関する研究・提言

～愛知ターゲット目標 3 の達成とグリーン経済への転換に向けて～

【地球環境基金助成事業・IUCN日本委員会にじゅうまるプロジェクト登録事業】

### 3. 生息地支援

J X 日鉱日石エネルギー (ENEOS) からの寄付により、ゴリラの生息地で保全活動を行っている WCS コンゴとポレポレ基金を支援

### 4. 普及啓発

(1) 調査提言事業および翻訳ボランティアのご協力により得た、消費と絶滅に関する情報をウェブサイト、印刷物等で情報発信する

【IUCN日本委員会にじゅうまるプロジェクト登録事業】

(2) セミナーの開催 (5月20日「動物園で「野生動物」をどう観たらよいのか」)

(3) IUCN日本委員会にじゅうまるプロジェクトの登録団体としてイベントに協力

(4) 講師派遣およびパネルや動画などの貸し出し

### 5. 国際会議

(1) 生物多様性条約 COP11 (インド) に参加

【地球環境基金助成事業】

(2) ワシントン条約 COP16 (タイ) に参加、報告会を開催

(3) IUCN、SSN、WSPA、シャークアライアンスなど国際団体のメンバーとして情報収集と情報発信

### 6. 会報発行

(1) 年 3 回発行

(2) メールマガジン、ウェブサイトなど電子媒体を活用する

### 7. NPO運営

(1) 現在の共同事務所の賃貸契約満了を機に、事務所を移転する。

(2) 非常勤職員の勤務時間を増やし、また助成金によりアルバイトスタッフを雇用し、助成金事業を遂行する。